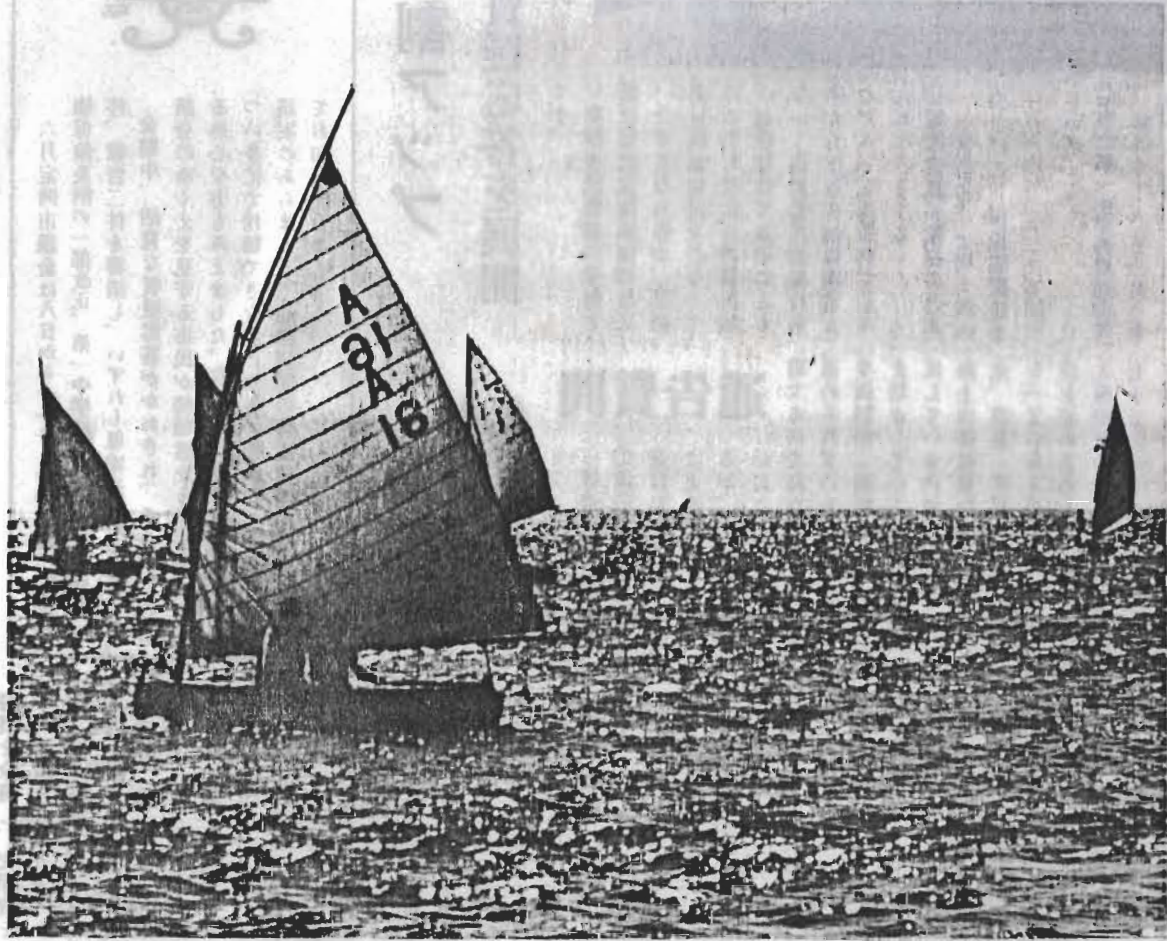


広報 たてやま

6月分人口の動き

総人口	56,348人
男	27,110人
女	29,238人
世帯数	16,560世帯
出生	80人(男42・女38)
死亡	29人(男15・女14)
転入	241人(男138・女103)
転出	214人(男117・女97)

■昭和46年7月号(毎月15日発行) ■発行/館山市役所 ■電話/② 3111(代表) ■No.244



7月

真夏のシンボルは、潮風をほらんだ白帆。海原に白帆の影を落すヨットは、夏の風物詩でもあります。

「若潮国体」もあと二年後。柔剣道と並んでヨットの会場になった館山で、壮大なレースがくりひろげられるでしょう。

スポーツは、肉体と精神の練磨をとおして、雨にも風にも負けない人間をつくる、人間だけがもつ文化のひとつです。

とすれば、それをとりまく環境を清くせねばなりません。この清純さを、市民の総力をあけて築き、千葉国体を成功させましょう。

(写真は、波静かな鏡ヶ浦のヨット)

今月の納税

固定資産税
都市計画税 二期
国民健康保険税

納期限は七月三十一日

昭和46年7月15日

たてやま (8)

一般住民 結核検診



□注意 受診の際は検診通知書を持ってきてください。該当しない方は、ごめんどうでも通知書にその旨記入し、会場までお届けください。

●満6才以上30才未満のかた... X線間接撮影とツベルクリン反応検査

●満30才以上のかた... X線間接撮影

※ツベルクリン反応検査は48時間後に判定します。

□該当者 ●生後6カ月以上6才未満の幼児... ツベルクリン反応検査

月日	曜日	時間	場所	地区
7.23	金	午前9.30~10.00	熊野神社	岡宮城
		午前10.30~11.30	釜名住宅バス停前	釜名
		午後1.30~2.30	大賀海日学校	大賀市営住宅、大賀
7.24	土	午前9.30~11.00	宮城プール	宮城、西原
7.26	月	午前9.30~	かほた婦人の村	
		午前11.00~	老人ホーム	
		午後2.00~3.00	青柳集会所	青柳
7.27	火	午前9.30~11.00	那古公民館	那古、芝崎、寺赤
		午後1.30~2.30	那古小学校	那古、東越、注
		午後3.00~4.00	正木開倉庫前	正木岡
6.28	水	午前9.30~10.00	福原栗乳所	小原、福原
		午前10.30~11.30	亀ヶ原栗乳所	亀ヶ原、西郷
		午後2.00~3.00	正木本郷栗乳所	正木上、正木下、正木向
7.29	木	午前9.30~10.30	山六竹材店	芝崎、大芝
		午前11.00~11.30	川崎神社前	川崎、大芝、注
		午後2.00~3.00	浜弁天様	中浜、大浜
7.30	金	午前9.30~10.30	船形小学校	大塚、船形
		午前11.00~12.00	柳塚集会所	柳塚、仲宿
		午後2.00~3.30	東公会堂	東、西、仲宿
7.31	土	午前9.30~11.00	堂の下公会堂	堂の下、堂の下二、堂の下三
		午前9.30~10.30	職業訓練所	川名、根厚
		午前11.00~11.30	川名栗乳所	川名、根厚
8.2	月	午後2.00~2.30	安布里協同館	安布里、夫納
		午後3.00~3.30	船野農協前	同分中、同分北、同分南
		午前9.30~10.30	船野小学校	山本一、山本二、山本三
8.3	火	午前11.00~12.00	四	同分中、同分南、同分北、山本三
		午後1.30~2.30	帆漣寺	広瀬
		午後3.00~4.00	鷹越倉庫	鷹越
8.4	水	午前9.30~10.00	福集会所	福
		午前10.30~11.30	九重小学校	三子
		午後1.30~3.00	九重小学校	萬、永玉、安東
8.5	木	午前9.30~11.00	田辺青年館	田辺、注田、横橋
		午後1.30~2.30	北谷栗乳所	宝民、北谷、南台、安東、清水
		午後3.00~4.00	相賀集会所	滝谷、相賀、里村
8.6	金	午前9.30~11.00	大井集会所	大井
		午後1.30~2.30	吉茂青年館	吉茂
		午後3.00~4.00	山原乾草舎	吉茂、山原
8.7	土	午前9.30~11.00	豊原農協前	西長田、東長田、山野尾、岡田、大戸
		午前9.30~11.00	南桑神社	南桑、南桑
		午後1.30~3.00	神余小学校	山下、上の台、加藤、久所、平田
8.10	火	午前9.30~10.30	長集会所	大倉、上

休日当直医

- 7月18日
- 黒川裕医院 (内・外・児) 2-0520
 - 山崎病院 (内・外・児・耳鼻) 2-3260
 - 渡辺医院 (内・外・児・産婦) 布良-47
 - 貴家医院 (産婦) 2-3323
- 7月25日
- 佐々木医院 (内・外・児) 2-1748
 - 北条病院 (内・外・児・産婦) 2-0027
 - 斎藤医院 (眼) 2-0656
- 8月1日
- 田村第二病院 (内・外・児) 2-1370
 - 伊賀病院 () 2-1180
 - 西岬診療所 () 9-0030
 - 鈴木病院 (産婦) 2-0008
 - 本位田医院 (耳鼻) 2-1797
 - 神作眼科 (眼) 7-2845
- 8月8日
- 川名医院 (内・外・児) 2-0550
 - 館山病院 () 2-1122
 - 小谷府医院 () 2-2089
 - 登倉医院 (産婦) 2-0788
 - 佐伯眼科 (眼) 2-0489
- 8月15日
- 佐藤病院 (内・外・児) 2-0188
 - 山崎病院 (内・外・児・耳鼻) 2-3260
 - 渡辺医院 (内・外・児・産婦) 布良-47
 - 田村病院 (産婦) 2-0137

保健所の健康相談

館山保健所ではつぎのとおり健康相談を行っています。ご利用ください。

- ▽一般健康相談 毎週火・木曜日九時から十二時まで。
- ▽乳幼児健康相談 毎週火曜日午後一時から二時まで。第二火曜日身体障害児相談。
- ▽精神衛生相談 毎月第二、第四水曜日午後一時半から三時。
- ▽母親学級 毎週末曜日午後二時から四時。

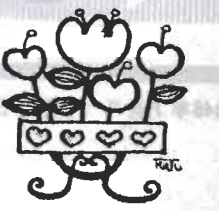
※検査物(検便、水質検査)は

毎週末曜日までです。健康相談の内容についての問い合わせは、館山保健所にお電話ください。

電話二一四五一

広報たてやまは百四十九名の町内会長さん、区長さんを通じて、市内の全世帯に無料でおくばりしてあります。ほかから購入したりしてこの広報を知らないかたが、おられましたら、知らせをあげてください。

6月市議会報告



六月定例市議会は八日から十一日まで開かれ、国民健康保険条例の一部改正、第一中学校用地取得など議案七件、報告二件を審議し、いずれも原案通り可決しました。会期中、活発な質疑応答がかわされ、また、この市議会のゆくえを見守る市民が傍聴席をうめ、メモをとる熱心な方もみえました。たいせつな市議会の模様をつい多忙で傍聴できなかった方のために、上程された議案のあらましと、通告質問の質疑応答の要旨についてお知らせしましょう。

国保税一割アップ

通告 活発な質疑応答を展開
質問

可決されたおもな議案はつぎのとおりです。



▽高齢者医療給付条例と国民健康保険条例の改正
今年度から県が、高齢者に医療給付を行なっている市町村にその負担額の増を補助するのにもとめない、高齢者医療給付条例から国保の被保険者のぞき、国保条例に組み入れようとするもの。

○国民健康保険税の改正
一世帯平均一割の引上げと、課税限度額を「五万円」から「八万円」に改めるなど。

○市立第一中学の用地買収
那古字下入会八五五番七十五才から七十才以上にひき下げるつもりはないか。

通告質問

ブルーの寄付は法律違反ではないか
○渡辺(軍)議員 ①市長は私もやらないことをやると言っているが、市民の要求や願いにこたえる政治や願盾するのではないか。②現在進められているブルーの寄付は、半強制的、組織的で、寄付行為を禁止している地方財政法に違反しているのではないか。③海上自衛隊航空基地は、市の観光、漁業、産業の発展の妨げになっていないか。④老若男女の無償化の対象年齢を七十五才から七十才以上にひき下げるつもりはないか。⑤食

糧費を全廃し、交際費を半額にすべきだと思いがどうか。
ブルー寄付は自主的なもの
○市長 ①いまは主権在民の時代です。私は広く市民の声を聞き取り、許す範囲内で、その達成をめざしています。このため「市政を語る会」なども開いています。②ブルーの建設は、地域のPTAと父兄のみならず、要望があったところにかぎり予算編成しました。したがってその寄付も、あくまで地元のみならず、自主的に行なっているものです。強制的な割り当てはしていません。③日本が独立国家になった以上、自衛隊は必要です。とくに館山は首都防衛の要所です、これを廃止する考えはありません。④予算とらみあわせて今後考えていきます。⑤食糧費は、節約しています。交際費は減額するよう努力しますが、全廃はできません。

PTA会費市負担の法的根拠は
○辻田議員 ①PTA会費の市費負担は、いかなる権限において行なっているのか。②幼稚園の保育料の無料化は、どのような法的な根拠にもとづいて行なっているか。③五才児就学の問題はその後どうなったか。④学校教育法第三条とブルーの必要性を全体計画とあわせて説明したい。⑤交通事故から児童を守ることはさせませんでした。道路が狭くて、子どもの注意だけでは避けられない道路がたくさんある。通学路の確保と舗装計画についてお聞きしたい。⑥昭和三十八年に市議会で自衛隊の拡張反対の決議をしているにもかかわらず、昨年から旧館空水上班跡の先にきている堤防が、自衛隊の出入りが封鎖された。堤防の建設は誰が、何の目的で行ないその管理はどこでしているのか。義務教育無償の精神にもとづいて

していききたい。「歩行者天国」の実現も、現在検討しています。⑥旧館空水上班の先の防波堤は県がつくり県が管理しています。漁業関係者は出入させていると聞いています。市ではこれに対する権限はもっていません。予定額に達しなかつたら追加予算でも建設

地に建設された「館山ボビーランド」について。この建設は当初建て売り住宅であるということだったが、途中で貸別荘に変わった。とくに中学生を眼前にすることだけに、父兄は強い関心をもっている。第一に、このことについて、市教育委員会に、千葉県知事から意見を求められたと思うがどのような回答をしたか。第二に許可にあつた

で、どのような条件をつけたか。○教育長 教育委員会としてはたとえ簡易旅館であっても、教育環境を阻害するおそれのあるかぎり、許可できないと回答しました。○教育委員会庶務課長 県に次のような条件をつけました。第一に、学校用地と隣接の道路南側に高さ二層、延長約六十メートルのプロットベイを設置すること。第二に、西側校舎の建物の開口部に、完全な目かくし設置のこと。第三に、なお今後目かくしとしゃへい物について指示することがある。そのほか通告質問では、石井議員が学童共済制度と、日曜市役所開設について当局にただしました。

○市長 集まらなかつたら追加予算に計上してでもつくります。○同議員 事実として強制寄付が行なわれている。行政指導すべきではないか。○助役 強制的に行なわれるようなことがありましたら、そのようなことがないように、今後行政指導していきたい。



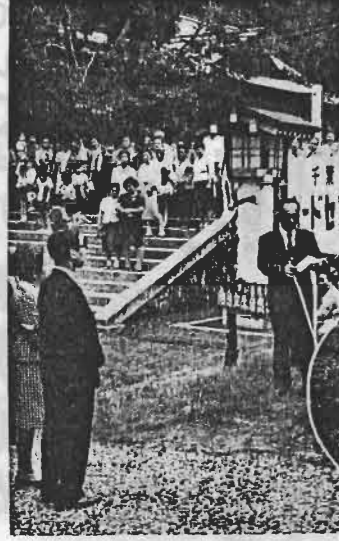
学校環境の保全を
○君塚議員 西畑中学校の隣接

「市史」ができました

発行が大幅に遅れ、みなさん大変ご迷惑をおかけしていた「館山市史」(本文編)が、このほど刊行の運びになりました。○配本 七月二十五日(金)午前九時から日曜、土曜の午

配本は7月25日から
後を除く毎日、市役所一階の市民相談室で行ないます。予約申込みの方は、ごめんどくでも代金持参のうえ、直接市民相談室においでください。区や団体でお申込みの方は、

↓6月8日には三笠宮様も訪れました。



市内施設めぐり⑦
県バードセンター
安房神社の裏に、野鳥の楽園。県立バードセンターが、四十二年五月、千葉・ウカラ、エナなど数百羽が群れをなして飛ぶ美しい風景がみられます。五haに千三百万円をかけて建設したもの。現在は倍に拡張され、センター面積は十ha。狭い山を登りつめると頂上近くに大小十五個の飼育舎があり、キジ、クジャク、キンケイなどの小鳥が飼われています。野鳥のためには、給餌(じ)台、巣箱、水飲み場があります。また鳥に近寄らずに生態の観察ができるように、ガラス張りの観察舎も用意されています。



野鳥の楽園
夏はサンショウウガイ、ツバメ、サシバムクドリ、メボソムシクイ、冬はツグミ、ハヤブサ、カワラヒワ、ウソ、シロハラなどの渡り鳥がにぎやかです。日の出直前には、住みついたシジュウカラ、エナなど数百羽が群れをなして飛ぶ美しい風景がみられます。入場者は月平均三百人。このうち約六十二割が館山市民です。維持費は全額県が負担、入場料は無料です。

地震、雷、火事、おやじ。地震は昔からもうとも恐ろしいものとされてきました。

さいきん「大地震69年周期説」が発表され、南関東を中心に大きな地震が起きるのではないかと噂されています。

これを機会に、お宅でも、地震がおきたらどうするかを、真剣に話しあってみてはいかがでしょうか。



大正十三年の関東大震災のときの惨状

起ったら...

ころにやってくる

ふだんの心得として次の八項目をあげてみました。少なくともこの程度のことを、無意識のうちに行き、行動できるようにしましょう。

① じょうぶな家具に身をよせる

大地震のとき、たいていの人は本能的に家の外に逃げ出そうとします。その場合、安全な場所とそこまで行ける時間的な余裕があればよいのですが、とつさに逃げられない場合は、外に出ることを考えずに、机のようなじょうぶな家具に身を寄せることです。

② 狭い路地、へいのわき

がけや川べりに近まらない狭い路地で、両側から落ちてくる屋根がわらなど打たれて大分ガをした例は非常に多いようです。まず路地は、非常に危険な逃げ道と思わねばなりません。

また、プロックベい、石どうろう、お宮の鳥居なども危険です。あわてて逃げ出し、危険な場所に行きつかないよう心がけましょう。

③ 手早く火の始末

過去の都市の大地震では、地震による直接的被害よりも、火災による間接的被害の方がずっと大きいのが通例でした。地震にともなう火事は実に消しにくいものです。

大地震と感じたら、何をいっても火の始末をすることが絶対必要で、とくに石油、ガス、カソリン、発火しやすい薬品には注意しましょう。

④ 一分過ぎたらまず安心

倒壊した家の状態や、倒壊を直接経験した人の話を総合すると、家は案外短時間につぶれてしまうものです。関東大震災では鷹ノ島が陸続きになり、家屋の倒壊はものすごかったそうです。しかし、一分以上たつても安

ふだんの心得として次の八項目をあげてみました。少なくともこの程度のことを、無意識のうちに行き、行動できるようにしましょう。

① じょうぶな家具に身をよせる

大地震のとき、たいていの人は本能的に家の外に逃げ出そうとします。その場合、安全な場所とそこまで行ける時間的な余裕があればよいのですが、とつさに逃げられない場合は、外に出ることを考えずに、机のようなじょうぶな家具に身を寄せることです。

もし大地震が

災害は忘れた

全だったら地震の直接の危険は去ったものと考えてよいでしょう。

⑤ 人命救助には消火が第一

地震によって倒壊した家の中に、家が燃え出して結局救出出すことができなかったという例は非常に多いようです。

火事になれば財産はもちろん助かるべき人命を見捨てざるを得なくなり、地震の時は、何はさておき、火災の防止にとめねばなりません。

⑥ 海岸では津波

山地では山津波に注意

地震には津波がつきものです。地震を感じてから津波が来襲するまでの時間は、海岸と地震の

⑦ 余震を恐れず

デマに迷わされるな

大地震のあとの混乱に乗じて、いろいろなデマが飛ばされます。防災機関から適切に情報伝達されますから、これに注意し、他のデマに迷わされないようにしましょう。また統廃する余震に対しても不必要に恐れず、火の始末、身辺の整理、家の手入れなどに専念することです。

⑧ 秩序を守り衛生に注意

大地震が起こると、主要な衛生施設はこわれてしまいます。水道も断水状態になるでしょうし、井戸も土砂を噴出して水が出なくなることも多く、食料、衣類の欠乏とあわせて、混乱が予想されます。

防災機関は、これらの供給に全力を尽くすはずですので、自分自身で衛生に注意し、給水車の利用や医療用品の支給のさいなど、お互いに秩序を守るよう心がけましょう。

沼に「地殻活動観測所」が完成

沼に「地殻活動観測所」が完成、活動をはじめました。これは国土地理院、気象庁、科学技や術庁の協力で、戦時中に掘られた防空壕を利用してつくられたものです。

中には地震計など六台の観測器が備えつけられ、二中の小芝重太郎先生が毎朝データを書き録し科学技術庁に報告しています。

*館山市防災会議：昭和三十八年から市には防災会議が設けられています。この会議は、市、消防署、警察など市内のおもな公的機関の長三十三名の委員で構成し、地震や台風水害などの災害に対して、万全の措置がとれるよう組織されています。

*防災のことは、今年度新設された交通課防災係(二名)が担当しています。防災についてのこととは防災係にお問い合わせください。

おとなの無関心が

大きな原因に

夏をむかえて、青少年のホシド・セメダインなどの接着剤による遊びが多くなるころです。一昨年から市民ぐるみの防止対策が行なわれていたのですが、ひとめにつかない場所での遊びがまだあとを断たないようです。

六月十九日、青少年相談員百名が全市いっせいにパトロールしたところ、特定の地域にボンド・セメダインの空びんやビニール袋がありました。いろいろな精神症状がこりま

シナーには強い麻酔作用があり、大量に吸うと呼吸、循環系がマヒして死にます。その作用はエーテルの数倍、クイロホルムと同等といわれます。シナーを乱用すると、内臓に障害をおこすばかりでなく、神経がおかされ、もつとも人間らしい働きを営む脳をむしばみ、いろいろな精神症状がこりま

中には中学生も

館山警察署の補導状況をみると、昨年より少なくなつたとはいえ、ことしに入つてすでに三十人(五月末現在)が補導されています。

いづれも十五才から十九才までの青少年この中には四人の中学生も含まれていま

追いまないためには、まず、少年をとりまくおとなたちが、子どもの相談相手となり、いっしょに考えてやるのが大切でしょう。たとえ警察が厳しくとりしまつても、おとなのあた



へたかい補導なして、心の病いをもつた少年たちを非行化から救うことはできません。

市内のボンド・セメダインの販売店にも、夜間など多量に買いにくる青少年には売らないよう協力を依頼しました。

川や海からゴミを追放しよう

郷土の川は郷土の人の心の鏡

川や海などにゴミの不法投棄が目立ちます。これらのゴミはハエ、大腸菌などの発生源になるばかりか、きれいな水を汚し、知らない間に美しい自然を破壊していきます。

「青い海、あざやかな緑」と市民憲章にうたわれている私たちの郷土を、いつまでも誇れるように、川などにゴミを捨てないように協力ください。

▽川を汚すな人もみんなの友だちだ 神余小 岩崎春美

▽汚ない川から病気がはやる 豊房小 小原 優

▽もどしたい 昔のようなきにいな川に 豊房小 渡辺亮子

▽郷土の川は郷土の人の心の鏡 神余小 長田和代

(川をよくする運動標語から)

家をこわしたときは

家をこわしたときは、固定資産税が課税される場合があります。忘れずに手続きをしてください。

▽登記されている家をこわしたときは、所有者の住所、氏名、家屋の種類、構造、床面積などを確認して、一カ月以内に登記所に申請してください。

▽登記していない家をこわしたときは、市役所税務課に申請してください。用紙は同課にあります。



